

公害防止管理者等関係の届出がオンラインでできます！

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく公害防止管理者の選任等、県条例公害防止担当者の選任等の届出について、令和7年10月から電子申請サービスでの受付を開始します。

電子申請可能な届出

- ・公害防止統括者(代理者)選任、死亡・解任の届出
- ・公害防止管理者(代理者)選任、死亡・解任の届出
- ・公害防止主任管理者(代理者)選任、死亡・解任の届出
- ・県条例公害防止担当者選任、死亡・解任の届出

※承継関係の届出については電子申請に対応しておりません

事前準備

- ①様式(各種届出書)をダウンロードし、届出書を作成します。

名古屋市の公式ウェブサイトからダウンロードできます。(ページID検索:76799)

<https://www.city.nagoya.jp/jigyoku/category/38-4-2-7-0-0-0-0-0-0.html>

「トップページ」→「事業向け情報」→「ごみ・環境保全」→「申請書・届出書ダウンロード」→「環境保全に関する法律・条例等の届出書・申請書(総目次)」
→「公害防止管理者等関係」



QRコードはこちら

届出方法(名古屋市電子申請サービス)

- ①名古屋市電子申請サービス(<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>)にアクセスした後、「公害防止管理者」等で手続きを検索し、「【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出」を選択します。



QRコードはこちら



手続きを検索する

Q 公害防止管理者

検索結果:

全4件

【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出 (瑞穂区、南区、緑区、天白区)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律【公害防止統括者(代理者)、公害防止管理者(代理者)、公害防止主任管理者(代理者)】の選任、死亡・解任、愛知県条例【公害防...

【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出 (東区、北区、西区、中村区、中区)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律【公害防止統括者(代理者)、公害防止管理者(代理者)、公害防止主任管理者(代理者)】の選任、死亡・解任、愛知県条例【公害防...

【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出 (熱田区、中川区、港区)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律【公害防止統括者(代理者)、公害防止管理者(代理者)、公害防止主任管理者(代理者)】の選任、死亡・解任、愛知県条例【公害防...

【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出 (千種区、昭和区、守山区、名東区)

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律【公害防止統括者(代理者)、公害防止管理者(代理者)、公害防止主任管理者(代理者)】の選任、死亡・解任、愛知県条例【公害防...

②電子申請フォームは各区を担当する公害対策課ごとに4つに分かれています。
届出対象工場等の所在地(区)に該当する電子申請フォームを選択してください。

【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出 (東区、北区、西区、中村区、中区)

入力状況 0%

名古屋市の「【公害防止管理者等】、【県条例公害防止担当者】(選任、死亡・解任)届出 (東区、北区、西区、中村区、中区)」のオンライン申請ページです。

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律【公害防止統括者(代理者)、公害防止管理者(代理者)、公害防止主任管理者(代理者)】の選任、死亡・解任、愛知県条例【公害防止担当者】の選任、死亡・解任に関する届出書の提出を受け付けておりません。

[公害防止管理者等関係届出書](#)

[制度詳細はこちら](#)

行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。

[新規登録またはログインして申請](#)

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時的保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

[アカウント登録せずにメールで申請](#)

③「新規登録またはログインして申請」または「アカウント登録せずにメールで申請」を選択し、必要事項を入力し、データを添付して申請してください。

※アカウント登録せずにメールで申請する場合は入力したメールアドレスに申請用の URL が記載されたメールが届きます。

【問い合わせ先】

西区公害対策課 (担当区：東区、北区、西区、中村区、中区)

港区公害対策課 (担当区：熱田区、中川区、港区)

南区公害対策課 (担当区：瑞穂区、南区、緑区、天白区)

名東区公害対策課 (担当区：千種区、昭和区、守山区、名東区)

☎052-523-4613

☎052-651-6493

☎052-823-9422

☎052-778-3108